

「新バスシステムにかかる運行事業協定について」等に対し、いただいたご意見

◆「新バスシステムにかかる運行事業協定について」

○「1. 目的」（バス路線再編）について

意見（概要）

・郊外本数が減便とならないよう配慮のこと。

・昨今の路線バス運行便数減少は、運転士不足によるところが大きいとされているため、目的あるいは理由付けとして、「運転士不足」を文言に加えること。

○「3. 事業の実施」について

意見（概要）

・バス路線再編について、郊外の区自治協議会の代表を入れてもらうことができないか。

・「バス路線再編は、市と新潟交通で実施」とあるが、市と新潟交通の他に、市民もしくはバス運行に関係する団体や利用者関係団体を加えるよう、文言の変更を求める。

○「4. 事業内容」について

意見（概要）

・「経費の分担」とあるが、市民生活財源に支障ないよう分担のこと。

○「5. 情報の公開」について

意見（概要）

・可能でないことはどのようなことが予想されるのか。

・「透明性確保の観点から、新潟市情報公開条例を踏まえた、可能な限りの公開」とあるが、「新潟交通株式会社の有価証券報告書等のIR資料を含めた公開資料を含む」という文言の追加を求める。

○「8. モニタリングの実施」について

意見（概要）
・1年ごとに、実績・効果・課題を報告すること。（公開）
・利用者から直接意見を聞く機会としてモニター制度があっても良いと思う為、「利用者モニターの実施」の追加を求める。
・今回の新バスシステムは、バス路線再編も評価対象とせねばならないことから、評価委員会名を「新バスシステムと路線再編に関わる評価委員会」への名称変更を求める。
・評価委員会の委員構成については、普段から公共交通を利用することが少ない方々ではなく、路線沿線の住民や、バス運行の関係団体、利用者団体からも選定してほしい。

○その他

意見（概要）
・運営に関し、事故処理、自己責任を明確化すること。（市民負担とならないように）

◆BRT運行計画（案）

意見（概要）
・乗り換えが発生することにより、負担が生じるため、上屋や待合施設の設置、乗り換え路線までの移動距離の短縮などだけでなく、限られた時間の中で乗り換えできるよう、各方面のバスへの誘導員を配置する。
・各交通結節点に設置する情報案内板は、それぞれの特色に合わせた情報を表示することが利便性の向上につながるのではないか。（例. 新潟駅前・白山駅前には電車や新幹線の発車時刻、青山はイオンのサービス情報、市役所前は市のイベント情報を表示する など）
・新潟駅から青山方面へ向かう路線について、礎町バス停に停車しないことは、礎町バス停の停車本数が激減することとなるため、BRT以外の路線を全て停車させるか、BRTも停車させるかすべき。
・当面の間、青山における回送ルート上での乗降が可能となるようだが、青山本村・青山稻荷前・青山水道遊園前だけでなく、青山一丁目にもバス停を設けて欲しい。
・計画の名称から「BRT」という表現を消去すべき。
・H27の運行開始時点では、専用走行路やトランジットモールといった走行空間を持たないため、BRTとは言い難く、誤解を招く危険性がある。BRTという文言は一切いれないこと。

◆バス路線再編（案）

意見（概要）
・青山をターミナルにするのであれば、当計画の他に「県庁、合同庁舎方面」「市民病院方面」「笹出線・新潟駅南口方面」「小須戸線・新潟駅方面」を設定し、出来れば、「西大通線」「有明線」の路線バスも青山に乗り入れすべき。
・将来的には、JR関屋駅周辺を再開発し、JR越後線の利便性向上と合わせ、新潟島西側のターミナルにするべき。
・バス路線は、住民本位で設定してほしい。
・附船町、湊町、山の下・松浜方面、河渡方面の路線について、附船町・湊町各線をみなとトンネルをくぐる経路とし、新日本海フェリーターミナルで新潟駅からの松浜・河渡方面各線と接続させてはどうか。
・榎谷小路、赤坂町各線について、この2路線を西堀経由の循環線としてはどうか。
・りゅーとリンク、青山美咲合同庁舎各線について、この2路線を併せた再編をしてはどうか。（青山→美咲町合同庁舎→一部は市民病院、一部は新潟駅南口とし、りゅーとリンクの一部を美咲合同庁舎発着か経由という形にする。）
・水島町のバス路線本数が減るため、救済策として、水島町南高校線を設定してはどうか。